

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

価格転嫁に関すること

□□□

受注企業の価格転嫁促進事業

□□□

価格交渉を行うために必要な準備から価格交渉実施後のサポートまで、「価格転嫁促進支援員」による伴走支援が受けられます。

● 対象者

県内の受注企業

● 支援内容

「価格転嫁促進支援員」が企業の皆様を訪問し、価格交渉を行うために必要な準備や価格交渉後のサポートまで、伴走的に支援します。

● ご利用方法

（一社）宮崎県中小企業診断士協会又は県商工政策課へご連絡ください。

問合せ先

（一社）宮崎県中小企業診断士協会 TEL：080-2744-2686

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL：0985-26-7098